



公印省略

8医指第1971号
令和8年9月30日

分娩取扱施設の長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室長
(看護職員確保係)

令和8年度助産師出向事業参加希望申込について（通知）

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、本県では、助産師の助産実践能力の向上を図り、安心安全な周産期医療提供体制を構築することを目的に、令和5年度に助産師出向のモデル事業を実施し、令和6年度から事業を開始いたしました。令和8年度は、別紙1のとおり県内の分娩取扱施設を対象に助産師出向事業を実施いたします。

つきましては、助産師出向事業への希望がある場合、下記のとおり申し込みをお願いいたします。

なお、出向事業への参加に当たっては、出向者は出向先において、主体的に業務に参画していただきますようお願いいたします。

記

1 申込方法

ふくおか電子申請サービス（下記 URL 又は QR コード）からお申し込みください。

URL : <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=EgLSZLGy>

QR コード :



「QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です」

2 出向事業実施の流れ

別紙2「助産師出向事業 業務フロー」参照

2 その他

- 令和7年度事業実施状況報告、助産師出向事業に関する情報は、福岡県ホームページに掲載していますので、下記 URL からご覧ください。

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/josanshi.html>

- ふくおか電子申請サービスから申し込みができない場合は下記宛先までご連絡ください。

福岡市博多区東公園 7-7
福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室 看護職員確保係
TEL : 092-643-3276
Mail : kango@pref.fukuoka.lg.jp

助産師出向事業

1 現状

- ・ 本県における助産師の勤務場所は病院と診療所で同程度となっている。これに対し、出生場所は約7割が診療所、約3割が病院となっている。
- ・ さらに、高齢出産・合併症をもつハイリスク妊娠・分娩の増加に伴い、病院に勤務する助産師は、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難な状況である。このことから、本来助産師が1人でできる業務に対して不安を抱えており、また、分娩介助ができないことを理由に退職する事例もある。

2 目的

助産師出向事業により病院所属の助産師が正常分娩を積み重ねること、診療所所属の助産師がハイリスク分娩の経験や最新医療技術を学ぶことによる出向助産師の実践能力向上、出向元・出向先の顔の見える関係構築を図ることによる連携強化。

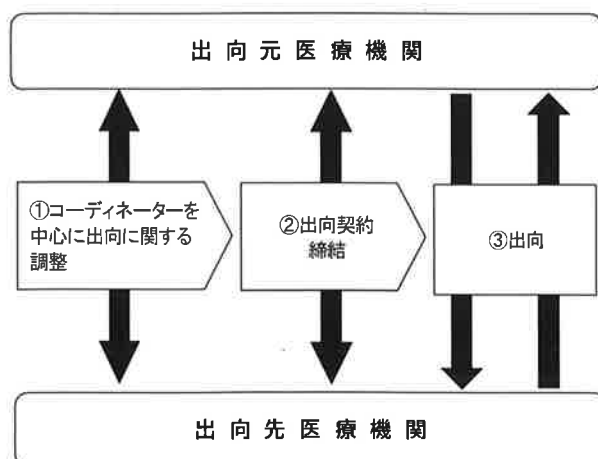
3 事業の概要

病院に勤務する助産師と診療所に勤務する助産師の両方または一方への在籍型出向。

4 事業の実施方法

- ・ 出向期間 : 3か月程度
 - ・ 出向中の給与 : 出向元が負担
 - ・ 勤務時間等 : 出向先の規程による
 - ・ 出向に関する調整 : 助産師出向事業のコーディネーターを中心に実施
- ※ コーディネーターは出向に関する調整や出向期間中の出向先医療機関や出向者の支援等の役割を担う。

<事業イメージ>



助産師出向事業 業務フロー

		コーディネーター (県)※1	出向元	出向先	出向者
1	出向事業への参加を希望する医療機関が助産師出向事業参加希望申込書を県へ提出(☆)		○ (出向事業への参加を希望する医療機関)		
2	コーディネーターが出向事業の参加を申し込んだ医療機関へヒアリング(☆)	○	○ (出向事業への参加を申し込んだ医療機関)		
3	コーディネーターが参加を申し込んだ医療機関の相手方となる医療機関への事業説明(☆)	○	○ (相手方となる医療機関)		
4	出向元、出向先、コーディネーターが出向に関する具体的な協議 (出向者、期間、契約書、受入施設での業務内容、勤務条件等)	○	○	○	
5	出向元、出向先が出向契約書を締結		○	○	
6	出向先が出向者へオリエンテーションを実施	△		○	○
7	出向先が出向者の受入を開始			○	○
8	出向期間中、出向元とコーディネーターが出向者と面談(※2)	○	○	△	○
9	出向終了後、出向元、出向先ともに出向事業報告書を県へ提出		○	○	○
10	コーディネーターが報告書の内容確認、出向元、出向先へのヒアリング	○	△	△	△

※1:コーディネーターは随時県に状況報告し、必要に応じて県も同席

○:対応、△:必要に応じて対応

※2:出向期間中は必要に応じてコーディネーターや出向元が出向先と協議

☆本事業参加実績のある医療機関については、1～3の報告は不要とし、具体的協議の段階で、コーディネーターに報告する。